

平成17年度第12回理事会議事概要

日 時 平成18年3月31日（金） 13：30～14：30

場 所 特別会議室

出席者	理事長	大 熊 幹 章
	理事（企画・総務担当）	川 喜 多 進
	理事（森林研究担当）	桜 井 尚 武
	理事（林業・木材産業研究担当）	久 田 卓 興
	監事	真 柴 孝 司
	監事	井 上 故 雄
	企画調整部長	石 塚 和 裕
	総務部長	周 藤 眞
	事務局（企画科長）	大 河 内 勇
	事務局（総務課長）	土 肥 史 朗

1. 開会

2. 議事

（1）森林総合研究所の中期目標・中期計画（案）と平成18年度計画（案）について

（大河内企画科長）

＜資料1：森林総合研究所の中期目標・中期計画（案）と平成18年度計画（案）についてにより説明＞

なお、中期計画にはポイントとして、温暖化対策の観点から木材製品利用によるライフサイクルアセスメントを行うこと、林木育種センターとの統合に向けた業務の効率化の検討などを明記している。

（大熊理事長）

本件については、説明のあったとおり了承する。

なお、資料の公表は、農林水産省に受理された最終版をもって行なうこととしたい。

（2）森林総合研究所組織及び事務分掌規程について

（周藤総務部長）

＜資料2：森林総合研究所組織及び事務分掌規程についてにより説明＞

独立行政法人森林総合研究所の事務・事業の見直し案を踏まえ、次の観点から一部見直しを行った。

企画調整部及び研究部門については、

- ・次期中期計画において、新たに研究業務の重点化を図ることから、重点課題を推進する責任体制の明確化
- ・次期中期計画に向けて、研究実施部門を強化するため、研究領域の設置数の見直し
- ・関係機関との連携を強化するため、「国際連携」及び「温暖化対応」について、新たな組織拠点の整備
- ・産学官連携・共同研究のより一層の推進を図るため、これを所掌する企画調整部の科の内部組織の一部再編
- ・広報部門の強化
- ・研究チーム長については、研究業務を強化する観点から機動的な配置が可能となるよう、組織規程の所要の変更
- ・固定労務を配置する必要性が希薄となった隣接する試験地等について、組織の機能が維持可能と判断されるものについての廃止を含めた見直し

総務部門については、

- ・平成18年4月以降非公務員化となることから、労務関係組織の充実・強化
- ・研究支援業務を強化するため、研究領域にかかる係の再編
- ・経理決算事務の強化の必要性及び環境報告書の作成が義務付けられたことを踏まえ、それに対応した専門職の新設
- ・主任制度を改め、専門職制度を新たに設置し、高度かつ機動的な執行体制の充実を図る

(石塚企画調整部長)

補足であるが、今回の見直しで新たに本所の各部署の目的や支所の任務が追記されているので申し添える。

(大熊理事長)

本件については、説明のあったとおり了承する。

(3) 組織の改編及び非公務員化に伴い変更する規程等一覧について

(周藤総務部長)

<資料3：組織の改編及び非公務員化に伴い変更する規程等一覧についてにより説明>

なお、この変更は平成18年4月1日からの適用となるので申し添える。

(大熊理事長)

本件については、説明のあったとおり了解する。

(4) 森林総合研究所の役員の職務に係る倫理の保持について（案）

(川喜多理事)

<資料4：森林総合研究所の役員の職務に係る倫理の保持について（案）により説明>

なお、監事については非常勤であり、既に定めのある機関の例では非常勤は除外されているようであるので、今回の取り扱いには監事は含まないことを申し添える。

(大熊理事長)

本件については、説明のあったとおり了承する。

次回の平成18年度第1回理事会は4月21日（金）を予定する。

3. 閉会